

6. 登録内容の変更・更新

申請者
管理者ID

(1) 登録内容の変更について(必要書類一覧)

登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更手続きを行ってください。変更項目に応じて以下の書類の提出が必要です。
※登録を変更した事項の有効期限は、「貿易登録」と同じであり、変更した日から 2 年ではございませんのでご注意ください。

1. 和文会社名

- 貿易関係証明申請者等の業態内容変更届(新しい社印または代表者印を押す)
- 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(3 ヶ月以内に発行された原本)
- 印鑑証明書(3 ヶ月以内に発行された原本)

※変更事項にかかわらず、変更申請書の提出は必須です。

2. 英文会社名

- 貿易関係証明申請者等の業態内容変更届

3. 代表者名

- 貿易関係証明申請者等の業態内容変更届
- 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(3 ヶ月以内に発行された原本)

4. 登記上所在地

- 貿易関係証明申請者等の業態内容変更届
- 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(3 ヶ月以内に発行された原本)

5. 現住所(住所・電話番号・FAX 番号)

- 貿易関係証明申請者等の業態内容変更届

〈個人事業主の場合の住所等の変更〉
○貿易関係証明申請者等の業態内容変更届
○住民票(3 ヶ月以内に発行された原本)
○印鑑証明書(3 ヶ月以内に発行された原本)

6. 社印

- 貿易関係証明申請者等の業態内容変更届(新旧の社印を押す)

7. 代表者印

- 貿易関係証明申請者等の業態内容変更届(新旧の社印を押す)
- 印鑑証明書(3 ヶ月以内に発行された原本)

8. 署名(サイン)の変更、ならびに署名者(サイナー)の追加登録

- 貿易関係証明申請者の署名変更届